

租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

(第 190 回国会提出)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

目 次

はじめに

適用実態調査の結果の概要

	頁
1. 適用法人数等	1
2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数	1
3. 業種別の適用件数及び適用法人数	2
4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況	4
5. 個別措置の適用概況一覧	5

適用実態調査の結果に関する報告

1. 法人税関係特別措置の概要及び適用件数・適用法人数・適用総額(総括表)	16
2. 業種別・資本金階級別適用件数及び適用額	30
3. 業種別・所得階級別適用件数及び適用額	376
4. 法人税関係特別措置別高額適用額	722

＜注記事項＞

- 1 本報告書における用語の意味は次のとおりである。
 - (1) 単体法人 法人税法第74条第1項(同法第145条第1項において準用する場合を含む。)の規定による申告書を提出する法人をいう。
 - (2) 連結法人 法人税法第81条の22第1項の規定による申告書を提出する同法第2条第12号の7の2に規定する連結親法人又はその連結親法人との間に同条第12号の7の3に規定する連結完全支配関係がある同条第12号の7に規定する連結子法人をいう。
- 2 連結法人については、企業グループ単位で申告書が提出されるため、1グループを1法人として集計している。
- 3 適用法人数は、適用額明細書の提出があった法人の数をいい、適用件数は、適用額明細書に記載されている「租税特別措置法の条項」欄の数を合計した数をいう。
- 4 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類ごとに異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。詳細については、31頁以降を参照されたい。
- 5 本報告書による報告の対象となる計数は、納税者から平成27年11月末日までに提出された平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度に係る適用額明細書の記載内容を集計・整理したものである。なお、表中の「24年度」又は「25年度」の欄には、それぞれ各年度における計数を記載している。

はじめに

この報告書は、平成 26 年4月1日から平成 27 年3月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において適用を受けた法人税関係特別措置について、適用額明細書に記載された事項を集計することにより、その適用の実態を調査した結果を取りまとめたものである。

適用実態調査の結果の概要

適用実態調査の結果に基づく法人税関係特別措置の適用概況は、以下のとおりである。

1. 適用法人数等

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において、適用額明細書の提出があった法人数は 1,093,343 法人(うち、単体法人 1,092,431 法人、連結法人 912 法人)で、適用件数は法人税関係特別措置 87 項目について延べ 1,662,909 件(うち、単体法人 1,660,541 件、連結法人 2,368 件)である。

(参考) 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度における適用法人数等

・適用額明細書の提出があつた法人数 1,015,000 法人(うち、単体法人 1,014,236 法人、連結法人 764 法人)

・適用件数 法人関係特別措置 83 項目について延べ 1,443,402 件(うち、単体法人 1,441,714 件、連結法人 1,688 件)

2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数

資本金階級・所得階級別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

資本金階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	24 年度	25 年度	26 年度
1,000 万円以下	1,014,164 761,001	1,107,502 812,538	1,271,954 879,589
3,000 万円以下	182,884 118,094	197,262 122,162	227,380 127,786
5,000 万円以下	68,405 42,453	73,690 43,962	84,233 45,538
1億円以下	43,596 25,598	47,853 27,047	56,344 28,654
3億円以下	3,715 2,433	4,390 2,808	5,858 3,679
5億円以下	1,763 1,127	2,194 1,405	3,402 2,005
10 億円以下	1,483 826	1,731 978	2,195 1,189
100 億円以下	4,586 2,270	5,374 2,588	6,884 3,127
100 億円超	1,555 703	1,718 748	2,291 864
連結法人	1,245 586	1,688 764	2,368 912
合計	1,323,396 955,091	1,443,402 1,015,000	1,662,909 1,093,343

所得階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	24 年度	25 年度	26 年度
0円又は欠損	269,960 249,100	288,589 262,231	322,410 287,630
100 万円以下	302,691 240,447	311,713 246,238	336,624 255,366
800 万円以下	400,291 273,225	442,407 294,994	509,128 316,918
1,000 万円以下	42,289 26,038	47,564 28,334	57,253 30,983
5,000 万円以下	207,127 117,670	236,145 128,870	289,050 141,654
1億円以下	44,986 22,568	51,293 24,687	64,196 27,222
10 億円以下	49,464 22,971	57,246 25,821	72,378 28,922
100 億円以下	4,613 2,195	5,881 2,724	8,204 3,316
100 億円超	730 291	876 337	1,298 420
連結法人	1,245 586	1,688 764	2,368 912
合計	1,323,396 955,091	1,443,402 1,015,000	1,662,909 1,093,343

3. 業種別の適用件数及び適用法人数

業種別の法人税関係特別措置全体の適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

業種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	24年度	25年度	26年度
農林水産業	22,901 14,660	24,931 15,526	27,045 16,491
鉱業	2,349 1,468	2,722 1,542	3,104 1,641
建設業	209,626 152,525	246,269 170,903	308,456 194,318
製造業	199,261 127,524	210,513 131,508	250,590 142,499
食料品製造業	24,581 15,925	25,230 16,072	27,639 16,687
繊維工業	12,068 8,634	12,699 8,892	14,396 9,436
木材、木製品製造業	4,989 3,415	5,722 3,695	6,642 4,025
家具、装備品製造業	3,726 2,724	4,509 3,126	5,625 3,536
パルプ、紙、紙製品製造業	4,553 2,888	4,666 2,918	5,242 3,064
新聞業、出版業又は印刷業	14,732 10,237	15,394 10,476	16,963 10,913

業種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	24年度	25年度	26年度
(製造業続き)	7,199	7,565	8,682
化学工業	3,990	4,096	4,244
石油製品製造業	855 470	909 484	986 500
石炭製品製造業	84 52	90 50	91 49
ゴム製品製造業	2,103 1,292	2,145 1,304	2,493 1,347
皮革、同製品製造業	1,007 719	1,103 756	1,163 774
窯業又は土石製品製造業	6,879 4,600	8,062 4,985	9,332 5,251
鉄鋼業	4,235 2,644	4,619 2,780	5,727 3,090
非鉄金属製造業	2,268 1,378	2,355 1,395	2,899 1,499
金属製品製造業	30,516 18,779	32,165 19,350	40,588 21,601
機械製造業	23,579 14,666	24,448 14,981	30,712 16,678

業種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	24年度	25年度	26年度
(製造業続き)			
産業用電気機械器具製造業	10,874	11,239	13,672
	6,708	6,769	7,389
民生用電気機械器具電球製造業	2,649	2,680	3,130
	1,602	1,591	1,661
通信機械器具製造業	1,936	1,988	2,386
	1,189	1,195	1,312
輸送用機械器具製造業	10,135	10,678	13,190
	6,061	6,194	6,796
理化学機械器具等製造業	2,587	2,693	3,123
	1,545	1,592	1,684
光学機械器具等製造業	1,514	1,538	1,783
	911	913	966
時計、同部品製造業	186	198	236
	123	119	128
その他の製造業	26,006	27,818	33,890
	16,972	17,776	19,869
卸売業	130,877	139,232	155,912
	92,604	95,784	100,202
小売業	131,906	139,304	151,677
	98,706	101,926	105,481
料理飲食旅館業	43,498	46,846	52,780
	34,057	35,991	38,432
金融保険業	24,116	26,264	28,861
	17,664	18,781	20,092

業種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	24年度	25年度	26年度
不動産業	134,203	146,295	160,546
	111,903	119,721	127,965
運輸通信公益事業	49,249	54,120	63,096
	33,199	35,301	38,403
サービス業	348,768	376,830	427,136
	249,837	265,141	282,970
その他	26,642	30,076	33,706
	20,944	22,876	24,849

4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況

法人税関係特別措置の主な種類ごとの適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

種類	24年 度			25年 度			26年 度		
	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額
法人税率の特例	2	704,725	特例対象所得金額 25,573 億円	2	744,720	特例対象所得金額 27,678 億円	2	793,567	特例対象所得金額 29,841 億円
税額控除	16	40,177	税額控除額 4,203 億円	16	56,575	税額控除額 7,152 億円	18	138,616	税額控除額 10,751 億円
特別償却	33	32,790	特別償却限度額等 5,167 億円	27	44,391	特別償却限度額等 9,948 億円	28	66,993	特別償却限度額等 18,576 億円
準備金等	13	11,481	損金算入額等 9,100 億円	13	11,099	損金算入額等 8,499 億円	15	10,909	損金算入額等 12,177 億円

(注) 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類によってそれぞれ異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。

5. 個別措置の適用概況一覧

個別措置ごとの適用概況(単体法人・連結法人合計)は、以下のとおりである。

(注) 1.「適用額(億円)」の欄については、上段は適用総額を、中段は上位10社の適用額合計を、下段の割合は各措置の適用総額に占める上位10社の適用額合計の割合を、それぞれ記載している。

2.適用件数が10件以下である措置又は適用額の上限が定額である措置については、上位10社の適用額合計(億円)の記載を省略している。

3.「主な適用業種及び業種別割合」の欄は各措置の適用総額に占める適用業種ごとの適用額の割合を記載している。

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合			
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	
中小企業者等の法人税率の特例	704,491	744,488	793,337	24,979	27,112	29,396	サービス業 建設業 不動産業	26.8% サービス業 14.1% 建設業 12.5% 不動産業	26.1% サービス業 16.2% 建設業 12.7% 不動産業	25.2% 18.3% 12.4%
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	11,177	12,703	12,527	3,952	6,240	6,746	化学工業 輸送用機械器具製造業 機械製造業	24.0% 輸送用機械器具製造業 21.8% 化学工業 11.1% 機械製造業	36.1% 輸送用機械器具製造業 18.0% 化学工業 9.1% 機械製造業	35.1% 16.2% 8.8%
(1) 試験研究費の総額に係る税額控除	3,297	3,733	3,707	3,017	4,796	5,281	化学工業 輸送用機械器具製造業 機械製造業	23.7% 輸送用機械器具製造業 18.6% 化学工業 12.2% 機械製造業	32.7% 輸送用機械器具製造業 19.7% 化学工業 9.3% 機械製造業	34.0% 16.8% 9.5%
(2) 特別試験研究費の額に係る税額控除	100	147	161	1	2	3	民生用電気機械器具電球製造業 鉄鋼業 化学工業	23.4% 通信機械器具製造業 18.0% 産業用電気機械器具製造業 11.7% 化学工業	28.9% 運輸通信公益事業 20.3% 産業用電気機械器具製造業 10.7% 輸送用機械器具製造業	57.8% 16.9% 5.7%
(3) 中小企業技術基盤強化税制	4,706	5,197	5,380	212	241	274	化学工業 卸売業 その他の製造業	20.2% 化学工業 14.2% 卸売業 9.9% その他の製造業	18.3% 化学工業 10.4% 卸売業 9.8% 産業用電気機械器具製造業	20.2% 10.8% 8.9%
(4) 緑越税額控除限度超過額に係る税額控除	355	330	178	440	773	92	輸送用機械器具製造業 化学工業 機械製造業	49.7% 輸送用機械器具製造業 21.7% 機械製造業 7.4% ゴム製品製造業	69.6% 運輸通信公益事業 10.2% 輸送用機械器具製造業 5.4% 化学工業	28.2% 14.9% 11.1%
(5) 緑越中小企業者等税額控除限度超過額に係る税額控除	378	522	269	16	11	5	産業用電気機械器具製造業 その他の製造業 機械製造業	40.1% 化学工業 13.1% 機械製造業 11.7% 卸売業	19.3% 機械製造業 9.9% 化学工業 9.1% サービス業	16.7% 15.7% 11.9%
(6)(1) 試験研究費の増加額に係る税額控除	2,210	2,649	2,702	173	306	1,035	輸送用機械器具製造業 化学工業 機械製造業	42.3% 輸送用機械器具製造業 14.7% 運輸通信公益事業 9.3% 化学工業	46.3% 輸送用機械器具製造業 11.2% 化学工業 9.9% 運輸通信公益事業	52.9% 9.6% 9.6%
(6)(2) 平均売上金額の10%を超える試験研究費の額に係る税額控除	131	125	130	93	110	55	化学工業 その他の製造業 輸送用機械器具製造業	70.2% 化学工業 26.2% その他の製造業 2.2% サービス業	61.8% 化学工業 36.6% その他の製造業 0.9% 輸送用機械器具製造業	61.0% 20.5% 8.3%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合			
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	409	146	42	2 1 29.7%	1 1 53.0%	2 2 98.3%	卸売業 サービス業 金属製品製造業	17.8% 卸売業 16.2% 小売業 13.0% その他の製造業	18.5% 建設業 14.4% 食料品製造業 13.2% 機械製造業	39.1% 38.9% 9.7%
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	2,834	10,125	14,252	1,160 257 22.2%	5,525 773 14.0%	8,499 868 10.2%	運輸通信公益事業 サービス業 不動産業	21.0% 運輸通信公益事業 11.5% サービス業 10.9% 建設業	18.0% 建設業 13.6% 運輸通信公益事業 12.9% 不動産業	15.6% 15.6% 13.9%
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	710	1,812	2,331	6 2 28.6%	23 5 22.7%	33 8 24.2%	サービス業 卸売業 小売業	14.4% 卸売業 12.3% 小売業 10.3% サービス業	16.8% 卸売業 11.1% 小売業 10.2% 建設業	15.1% 15.0% 13.8%
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	24,342	27,847	31,728	2,282 67 2.9%	2,642 119 4.5%	3,272 149 4.6%	運輸通信公益事業 建設業 金属製品製造業	17.3% 運輸通信公益事業 11.0% 建設業 9.8% サービス業	17.3% 運輸通信公益事業 13.7% 建設業 9.3% 金属製品製造業	16.3% 15.9% 8.8%
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	18,479	22,983	29,810	132 8 6.0%	149 9 5.7%	214 13 6.2%	サービス業 運輸通信公益事業 卸売業	13.4% サービス業 11.5% 運輸通信公益事業 8.4% 建設業	15.4% サービス業 10.3% 運輸通信公益事業 10.0% 建設業	14.2% 11.1% 10.3%
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	11	11	13	9 9 99.9%	7 7 99.9%	7 7 99.6%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	99.2% 運輸通信公益事業 0.6% サービス業 0.2% —	90.4% 運輸通信公益事業 9.6% サービス業 — その他の製造業	99.1% 0.8% 0.1%
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	2	5	4	0 — —	1 — —	1 — —	卸売業 食料品製造業 — 鉄鋼業	59.4% 小売業 40.6% 食料品製造業 17.3% —	60.4% 食料品製造業 22.3% 小売業 —	78.2% 21.8% —
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	6	25	31	2 — —	6 5 95.9%	4 3 89.3%	運輸通信公益事業 食料品製造業 卸売業	92.4% 運輸通信公益事業 3.3% 食料品製造業 2.5% 卸売業	82.3% 運輸通信公益事業 8.1% 食料品製造業 2.6% 新聞業、出版業又は印刷業	59.6% 17.9% 6.6%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	1	2	3	0 — —	0 — —	0 — —	金属製品製造業 — 食料品製造業 —	100.0% 金属製品製造業 — 食料品製造業 —	81.1% 金属製品製造業 18.9% 運輸通信公益事業 — 理化学機械器具等製造業	58.7% 21.3% 20.0%
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却				0						

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度			
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除			0	—	—	—	—	—	—			
沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	0	0	—	—	—	—	—	—			
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	9	7	15	0 — —	0 — —	1 1 97.2%	運輸通信公益事業 食料品製造業 卸売業	48.2% 40.6% 8.2%	運輸通信公益事業 食料品製造業 窯業又は土石製品製造業	60.3% 22.8% 5.9%	料理飲食旅館業 運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業	19.7% 18.3% 17.9%
沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	2	6	1	0 — —	0 — —	0 — —	料理飲食旅館業 食料品製造業 —	98.5% 1.5% —	その他の製造業 料理飲食旅館業 産業用電気機械器具製造業	40.1% 40.0% 12.0%	食料品製造業	100.0%
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却			0	—	—	—	—	—	—	—	—	
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除			0	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	5	8	6	3 — —	5 — —	3 — —	金融保険業 卸売業 —	99.9% 0.1% —	サービス業 鉄鋼業 機械製造業	59.4% 17.5% 10.6%	金属製品製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	71.4% 20.8% 7.7%
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	14	29	37	17 17 98.9%	25 22 87.0%	57 51 90.5%	運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 化学工業	61.7% 22.1% 13.9%	輸送用機械器具製造業 不動産業 鉄鋼業	48.5% 20.4% 15.9%	輸送用機械器具製造業 26.2% 産業用電気機械器具製造業	52.4% 9.8%
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	4,334	4,630	5,007	65 18 26.9%	75 11 14.8%	90 14 15.3%	サービス業 小売業 金融保険業	37.2% 21.5% 11.9%	サービス業 小売業 卸売業	42.5% 20.1% 7.2%	サービス業 小売業 卸売業	38.8% 19.4% 6.9%
国内の設備投資額が増加した場合の機械等の特別償却		156	197	274 239 87.5%	67 45 67.7%		鉱業 運輸通信公益事業 食料品製造業	47.9% 30.6% 3.5%	運輸通信公益事業 食料品製造業 輸送用機械器具製造業	32.0% 18.2% 9.3%	運輸通信公益事業 10.1% 化学工業	38.0% 19.5%
国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除	831	760		194 85 43.8%	133 56 42.5%		運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 化学工業	38.0% 10.1% 6.8%	輸送用機械器具製造業 化学工業 鉄鋼業	27.8% 19.5% 9.4%	運輸通信公益事業 10.1% 化学工業	38.0% 19.5%
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却	873	1,173		34 10 28.7%	58 10 16.7%		小売業 サービス業 料理飲食旅館業	39.4% 25.1% 12.2%	サービス業 小売業 料理飲食旅館業	26.1% 22.6% 16.5%	小売業 サービス業 料理飲食旅館業	39.4% 25.1% 12.2%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合		
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除		2,420	4,289		11 2 14.0%	19 2 12.2%	金融保険業 サービス業 小売業	37.0% 金融保険業 21.5% サービス業 17.6% 小売業	24.1% 22.8% 20.7%
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除		10,874	78,261		420 70 16.7%	2,478 362 14.6%	サービス業 金融保険業 輸送用機械器具製造業	16.7% サービス業 13.5% 輸送用機械器具製造業 10.2% 建設業	17.5% 13.9% 8.0%
生産性向上設備等を取得した場合の特別償却			15,398			5,731 503 8.8%		サービス業 建設業 金属製品製造業	13.7% 11.4% 10.0%
生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除			5,489			969 531 54.8%		運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 化学工業	54.7% 6.6% 5.1%
公害防止用設備の特別償却	2	3	3	0 — —	1 — —	0 — —	輸送用機械器具製造業 食料品製造業 — 食料品製造業	60.6% 木材、木製品製造業 39.4% 料理飲食旅館業 3.6% サービス業	93.4% 輸送用機械器具製造業 10.5% —
船舶の特別償却	57	41	38	610 363 59.5%	267 142 53.1%	256 145 56.8%	運輸通信公益事業 サービス業 その他の製造業	55.2% 運輸通信公益事業 23.0% サービス業 15.0% 卸売業	63.2% 運輸通信公益事業 16.1% サービス業 9.1% 金融保険業
耐震基準適合建物等の特別償却			16			5 5 93.6%			不動産業 サービス業 輸送用機械器具製造業
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	2	2	2	0 — —	0 — —	0 — —	民生用電気機械器具電球製造業 産業用電気機械器具製造業	81.4% 民生用電気機械器具電球製造業 18.6% 産業用電気機械器具製造業	88.3% 建設業 11.7% 民生用電気機械器具電球製造業
集積区域における集積産業用資産の特別償却	50	35	26	99 88 88.7%	41 33 80.2%	28 26 93.7%	金融保険業 化学工業 機械製造業	38.8% 金融保険業 31.0% 化学工業 7.9% 食料品製造業	34.3% 金融保険業 21.1% 金属製品製造業 19.8% 建設業
共同利用施設の特別償却	0	0	0	— — —	— — —	— — —		— — —	— — —
特定農産加工品生産設備等の特別償却	1	2	1	0 — —	0 — —	0 — —	建設業	100.0% 建設業 — 卸売業	97.9% 農林水産業 2.1% —
特定信頼性向上設備等の特別償却			1	0		2 — —		サービス業	100.0% —

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合			
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	
特定地域における工業用機械等の特別償却	128	124	127	34 40.7%	13 56.8%	22	29.2% 烹業又は土石製品製造業	17.8% 食料品製造業	26.3% 不動産業	26.3%
(1)① 過疎地域における工業用機械等の特別償却	76	75	72	23 70.5%	9 47.1%	18 67.5%	12.5% 食料品製造業	14.1% 産業用電気機械器具製造業	15.6% 卸売業	15.6%
② 振興山村における工業用機械等の特別償却	4	16	15	0 —	1 1	2 2	11.5% 輸送用機械器具製造業	10.0% 機械製造業	13.2% 食料品製造業	13.2%
(2)① 半島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	13	37		1 99.0%	2 83.4%	1 1	41.6% 烹業又は土石製品製造業	19.4% 不動産業	32.3% 食料品製造業	32.3%
② 離島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	0	2		— — —	0 — —	— — —	66.8% 通信機械器具製造業	26.1% 食料品製造業	31.6% 機械製造業	31.6%
③ 奄美群島における産業振興機械等の割増償却	0	1		— — —	0 — —	— — —	24.9% 不動産業	15.6% 産業用電気機械器具製造業	21.2% 木材、木製品製造業	21.2%
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	1	1	0	0 — —	1 — —	— — —	8.3% 料理飲食旅館業	12.8% 化学工業	20.9% 食料品製造業	20.9%
医療用機器等の特別償却	1,167	1,075	883	38 20.9%	34 22.9%	24 17.3%	43.9% 産業用電気機械器具製造業	43.9% 産業用電気機械器具製造業	42.1% 食料品製造業	42.1%
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	45	43	37	5 95.6%	17 98.5%	14 99.1%	38.0% 化学工業	38.0% 食料品製造業	38.0% 機械製造業	38.0%
支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却	50	62	57	3 83.7%	3 75.8%	1 59.5%	4.2% 運輸通信公益事業	1.8% 輸送用機械器具製造業	2.9% その他	2.9%
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却	35	33	26	74 97.7%	11 98.2%	45 99.3%	2.5% 輸送用機械器具製造業	1.6% その他	2.5% その他	2.5%
サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	30	103	146	1 71.6%	3 44.0%	4 27.2%	90.3% 産業用電気機械器具製造業	96.0% 産業用電気機械器具製造業	96.0% その他	96.5%
				1 71.6%	2 44.0%	1 27.2%	9.7% 小売業	8.0% 卸売業	8.1% その他	8.1%
							41.6% 不動産業	50.6% サービス業	46.9% サービス業	46.9%
							29.3% 運輸通信公益事業	13.2% 不動産業	30.3% 不動産業	31.0%
							18.8% 建設業	9.7% その他	8.0% 卸売業	6.2%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度			
特定再開発建築物等の割増償却	48	33	30	60 56 94.6%	51 50 98.6%	39 38 96.6%	不動産業 小売業 運輸通信公益事業	42.8% 33.3% 11.6%	不動産業 新聞業、出版業又は印刷業 小売業	61.2% 22.7% 12.2%	不動産業 機械製造業 織維工業	87.0% 4.5% 2.8%
倉庫用建物等の割増償却	24	19	20	9 9 96.7%	1 1 87.3%	1 1 90.4%	卸売業 運輸通信公益事業 農林水産業	78.5% 15.9% 5.5%	運輸通信公益事業 卸売業 バルブ、紙、紙製品製造業	66.8% 20.1% 12.0%	運輸通信公益事業 卸売業 産業用電気機械器具製造業	72.9% 16.2% 10.9%
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	1,828	2,069	2,537	303 143 47.3%	373 157 42.1%	374 61 16.4%	運輸通信公益事業 金属製品製造業 建設業	53.6% 6.2% 6.0%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	56.8% 7.2% 6.3%	運輸通信公益事業 建設業 サービス業	25.3% 12.0% 9.7%
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	191	286		82 66 79.9%	131 74 56.6%				運輸通信公益事業 その他 食料品製造業	50.9% 19.8% 5.9%	運輸通信公益事業 建設業 織維工業	35.6% 13.2% 7.4%
海外投資等損失準備金	10	12	7	176 — —	113 — —	184 — —	運輸通信公益事業 鉱業 石油製品製造業	74.9% 23.1% 2.0%	鉱業 石油製品製造業 運輸通信公益事業	60.2% 21.2% 18.6%	運輸通信公益事業 鉱業	56.4% 31.5% 12.1%
新事業開拓事業者投資損失準備金				0								
特定事業再編投資損失準備金				6		2,730						
金属鉱業等鉱害防止準備金	7	8	9	0 — —	0 — —	0 — —	非鉄金属製造業 鉱業 サービス業	53.9% 44.8% 1.0%	鉱業 サービス業 非鉄金属製造業	72.4% 15.4% 11.4%	鉱業 サービス業 非鉄金属製造業	81.9% 13.9% 2.2%
特定災害防止準備金	132	105	119	41 28 68.6%	38 26 69.7%	21 13 62.1%	サービス業 運輸通信公益事業 その他	88.2% 4.4% 2.5%	サービス業 運輸通信公益事業 不動産業	83.7% 7.4% 2.6%	サービス業 運輸通信公益事業 その他	77.4% 11.1% 4.5%
新幹線鉄道大規模改修準備金	1	0	0	333 — —	— — —	— — —	運輸通信公益事業	100.0%	— — —	— — —	— — —	
使用済燃料再処理準備金	9	9	9	1,334 — —	1,268 — —	1,238 — —	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業	100.0%
原子力発電施設解体準備金	9	1	9	176 — —	10 — —	268 — —	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業	100.0%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度			
保険会社等の異常危険準備金	53	56	60	1,157 96.7%	1,339 97.3%	1,656 96.8%	金融保険業 その他 サービス業	50.9% 49.1% 0.0%	金融保険業 その他 サービス業	58.0% 42.0% 0.0%	金融保険業 その他 サービス業	66.8% 33.2% 0.0%
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	16	16	17	541 99.9%	461 99.9%	562 99.9%	金融保険業 —	100.0%	金融保険業 —	100.0%	金融保険業 —	100.0%
関西国際空港用地整備準備金	0	1	1	— — —	7 — —	3 — —	—	—	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
中部国際空港整備準備金		1	1		9 — —	26 — —			運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
特定船舶に係る特別修繕準備金	568	520	513	102 49 48.5%	56 14 24.4%	74 28 38.0%	運輸通信公益事業 卸売業 石油製品製造業	67.4% 14.9% 8.9%	運輸通信公益事業 農林水産業 サービス業	82.9% 11.0% 2.3%	運輸通信公益事業 農林水産業 輸送用機械器具製造業	85.2% 9.5% 1.9%
中小企業等の貸倒引当金の特例	8,994	8,745	8,808	4,340 806 18.6%	4,440 836 18.8%	4,636 838 18.1%	金融保険業 その他 卸売業	93.0% 2.4% 2.1%	金融保険業 その他 卸売業	94.2% 2.5% 1.0%	金融保険業 その他 卸売業	93.4% 2.3% 1.9%
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	42	42	40	776 657 84.7%	652 582 89.3%	693 605 87.3%	鉱業 化学工業 窯業又は土石製品製造業	98.0% 1.5% 0.4%	鉱業 化学工業 非鉄金属製造業	96.4% 1.7% 1.2%	鉱業 化学工業 窯業又は土石製品製造業	97.5% 1.6% 0.4%
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	20	21	26	258 256 99.1%	302 296 98.2%	230 223 96.8%	鉱業 窯業又は土石製品製造業 石油製品製造業	99.4% 0.4% 0.2%	鉱業 化学工業 非鉄金属製造業	95.5% 2.2% 1.6%	鉱業 非鉄金属製造業 石油製品製造業	99.4% 0.3% 0.2%
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	7	8	8	235 — —	484 — —	812 — —	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除	1	0	0	0 — —	— — —	— — —	サービス業	100.0%	—	—	—	—
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の所得の特別控除	1	0	2	0 — —	— — —	0 — —	その他の製造業	100.0%	—	—	その他の製造業 食料品製造業	98.9% 1.1%
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の所得の特別控除			0			—			—	—	—	—

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度			
沖縄の金融業務特別地区における認定法人の所得の特別控除	0	0	0	—	—	—	—	—	—			
国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—			
認定研究開発事業法人等の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—			
農業経営基盤強化準備金	1,640	1,583	1,310	124 8 6.3%	105 6 5.8%	85 8 9.5%	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	97.6% 0.9% 0.5%	農林水産業 その他 食料品製造業	97.6% 0.6% 0.4%	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	96.2% 1.7% 0.8%
農用地等を取得した場合の課税の特例	823	956	947	61 4 7.3%	73 7 9.3%	69 5 6.9%	農林水産業 その他 金融保険業	98.3% 0.4% 0.3%	農林水産業 食料品製造業 その他	97.8% 0.8% 0.4%	農林水産業 その他の製造業 食料品製造業	96.8% 0.9% 0.8%
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	382	393	346	1,353 746 55.1%	1,630 1,007 61.8%	2,397 1,915 79.9%	運輸通信公益事業 不動産業 非鉄金属製造業	45.2% 8.2% 7.5%	運輸通信公益事業 不動産業 パルプ、紙、紙製品製造業	54.9% 6.1% 5.3%	運輸通信公益事業 小売業 不動産業	59.5% 23.8% 3.9%
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	99	134	161	768 613 79.9%	4,664 4,297 92.1%	2,917 2,475 84.8%	機械製造業 不動産業 運輸通信公益事業	35.2% 29.4% 16.0%	運輸通信公益事業 小売業 その他	59.6% 18.6% 12.9%	不動産業 運輸通信公益事業 その他	68.6% 12.6% 8.2%
収用換地等の場合の所得の特別控除	2,739	2,935	2,691	388 7 1.9%	399 5 1.3%	378 7 1.8%	不動産業 小売業 サービス業	19.1% 13.9% 12.1%	不動産業 サービス業 小売業	19.2% 14.5% 13.6%	不動産業 小売業 サービス業	21.8% 12.6% 11.1%
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	58	89	123	5 2 47.5%	7 2 29.6%	9 2 21.5%	不動産業 サービス業 卸売業	21.1% 16.3% 11.9%	不動産業 建設業 小売業	23.7% 13.7% 11.3%	不動産業 サービス業 卸売業	20.3% 15.0% 13.5%
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	78	78	76	6 2 23.9%	7 2 22.7%	7 2 23.0%	不動産業 サービス業 運輸通信公益事業	25.9% 14.4% 13.7%	金融保険業 不動産業 卸売業	19.9% 15.9% 12.5%	不動産業 サービス業 建設業	25.5% 11.2% 9.3%
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	10	11	5	0 — —	0 0 99.6%	0 — —	農林水産業 金融保険業 サービス業	83.2% 6.8% 4.8%	農林水産業 その他 運輸通信公益事業	96.1% 1.2% 0.9%	農林水産業 小売業 サービス業	100.0% — —
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	2	1	11	— —	— —	1 99.8%	建設業	100.0%	卸売業	100.0%	不動産業 小売業 サービス業	89.2% 10.5% 0.2%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度			
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	1,197	1,199	1,197	3,485 1,330 36.5%	3,641 2,392 46.2%	5,177	不動産業 その他の製造業 運輸通信公益事業	24.7% 15.8% 13.3%	運輸通信公益事業 不動産業 他の製造業	18.5% 18.4% 9.3%	不動産業 他の製造業 運輸通信公益事業	34.7% 9.6% 9.2%
(1) 所有期間が10年を超える建物等の既成市街地等の内から外への買換え	68	70	62	137 95 69.4%	100 60 59.9%	56 33 58.2%	運輸通信公益事業 不動産業 食料品製造業	43.8% 14.4% 12.6%	卸売業 不動産業 食料品製造業	30.8% 24.8% 9.5%	不動産業 卸売業 小売業	29.5% 23.8% 10.5%
(2) 市街化区域又は既成市街地等の内から外への農業用資産の買換え	4	4	5	3 — —	4 — —	7 — —	木材、木製品製造業 不動産業 卸売業	57.1% 21.5% 21.4%	金属製品製造業 他の製造業 農林水産業	52.0% 27.3% 18.2%	建設業 卸売業 金融保険業	64.2% 28.8% 6.0%
(3) 航空機騒音障害区域の内から外への買換え	87	95	9	32 31 99.1%	18 18 96.1%	8 — —	運輸通信公益事業 通信機械器具製造業 不動産業	79.7% 10.6% 6.1%	化学工業 不動産業 産業用電気機械器具製造業	47.1% 30.3% 11.4%	新聞業、出版業又は印刷業 サービス業 卸売業	43.7% 23.6% 19.9%
(4) 過疎地域の外から内への買換え				3		8					不動産業 パレブ、紙、紙製品製造業 運輸通信公益事業	55.2% 34.3% 10.5%
(5) 都市機能誘導区域の外から内への買換え				2		3					建設業 不動産業	50.1% 49.9%
(6) 既成市街地等及びこれに類する一定の区域(人口集中地区)内における土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う土地等の買換え	6	4	5	8 — —	1 — —	4 — —	サービス業 不動産業 運輸通信公益事業	45.4% 25.7% 16.6%	農林水産業 小売業 卸売業	40.9% 35.7% 23.4%	不動産業 サービス業 産業用電気機械器具製造業	60.4% 23.0% 10.5%
(7) 農用地区域内にある土地等の買換え	4	5	83	1 — —	3 46 55.1%	83 — —	不動産業 卸売業 —	53.1% 46.9% —	不動産業 卸売業 建設業	83.5% 6.1% 5.3%	不動産業 運輸通信公益事業 小売業	44.0% 16.9% 11.3%
(8) 防災再開発促進地区のうち危険密集市街地内における防災街区整備事業に関する都市計画の実施に伴う土地等の買換え	4	1	17	2 — —	1 24 94.0%	25 — —	不動産業 運輸通信公益事業 木材、木製品製造業	51.2% 34.8% 14.0%	建設業 — —	100.0% — —	食料品製造業 不動産業 金融保険業	31.7% 22.4% 19.5%
(9) 所有期間が10年を超える国内にある土地等、建物又は構築物から国内にある一定の土地等、建物、構築物若しくは機械装置又は国内にある鉄道事業用車両運搬具への買換え	818	908	883	2,790 1,085 38.9%	3,323 1,330 40.0%	4,489 2,176 48.5%	不動産業 その他の製造業 運輸通信公益事業	21.7% 19.4% 9.3%	運輸通信公益事業 不動産業 他の製造業	18.4% 16.3% 10.1%	不動産業 他の製造業 石油製品製造業	33.9% 11.1% 9.7%
(10) 日本船舶から日本船舶への買換え	55	53	63	83 62 75.6%	76 48 63.8%	127 86 67.7%	運輸通信公益事業 サービス業 不動産業	86.0% 4.8% 3.3%	運輸通信公益事業 不動産業 農林水産業	76.3% 11.8% 8.9%	運輸通信公益事業 卸売業 その他	84.4% 4.9% 3.8%
(11) 特別勘定の設定により課税の特例を受けた場合のその特別勘定に係る買換え			55			212 183 86.1%					不動産業 輸送用機械器具製造業 化学工業	23.9% 22.8% 21.7%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度			
(12) 誘致区域(工業団地造成事業により造成された敷地の区域)の外から内への買換え	2	2	5	1 — —	0 — —	6 — —	不動産業 — —	100.0% — —	小売業 その他の製造業 —	94.8% 5.2% —	不動産業 建設業 —	99.9% 0.1% —
(13) 都市開発区域等(一定の都市開発区域及び過疎地域)及び誘致区域の外から都市開発区域等の内への買換え	91	46	5	302 248 82.1%	103 81 79.0%	150 — —	不動産業 化学工業 運輸通信公益事業	57.8% 25.1% 4.0%	不動産業 サービス業 繊維工業	82.0% 4.1% 2.8%	不動産業 食料品製造業 建設業	99.4% 0.3% 0.2%
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	0	1	0	— — —	0 — —	— — —	— — —	不動産業 —	100.0% —	— — —	— — —	
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	1	0	1	0 — —	— — —	0 — —	食料品製造業 — —	100.0% — —	— — —	化学工業 — —	100.0% — —	
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	186	144	142	368 272 73.9%	372 298 80.1%	225 137 60.8%	金融保険業 不動産業 サービス業	44.8% 30.7% 7.0%	金融保険業 不動産業 小売業	40.6% 36.6% 6.7%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	44.1% 21.4% 9.9%
技術研究組合の所得の計算の特例	8	15	13	10 — —	27 27 99.3%	8 8 99.8%	サービス業 その他 —	93.1% 6.9% —	サービス業 その他 —	68.3% 31.7% —	その他 サービス業 小売業	53.9% 24.1% 21.7%
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	74,131	95,814	119,406	1,187 337 28.4%	1,467 346 23.6%	1,682 303 18.0%	金融保険業 サービス業 建設業	32.6% 14.0% 11.0%	金融保険業 サービス業 建設業	25.8% 15.6% 13.8%	金融保険業 建設業 サービス業	19.0% 17.7% 17.4%
認定特定非営利活動法人のみなし寄附金の損金算入の特例	18	38	47	1 1 94.0%	1 1 72.2%	1 1 67.6%	その他 小売業 サービス業	78.5% 11.5% 8.6%	その他 サービス業 小売業	50.3% 39.7% 10.0%	サービス業 その他 小売業	47.6% 36.6% 13.9%
認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の損金算入の特例	13,177	16,471	17,098	103 59 57.9%	106 42 39.6%	83 17 20.4%	サービス業 化学工業 金融保険業	35.3% 18.9% 12.6%	サービス業 運輸通信公益事業 金融保険業	18.3% 15.9% 13.1%	サービス業 金融保険業 卸売業	25.7% 10.9% 10.8%
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	40	52	47	3 1 51.6%	4 2 40.1%	4 2 42.9%	サービス業 その他 —	97.8% 2.2% —	サービス業 その他 —	99.2% 0.8% —	サービス業 その他 —	86.3% 13.7% —
特定の医療法人の法人税率の特例	234	232	230	594 218 36.8%	566 211 37.3%	445 112 25.1%	サービス業 その他 —	98.2% 1.8% —	サービス業 その他 —	97.3% 2.7% —	サービス業 その他 —	96.6% 3.4% —

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度			
農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例	1,020	1,117	1,224	214 39 18.3%	229 41 17.8%	234 32 13.5%	農林水産業 その他 卸売業	94.8% 2.6% 1.3%	農林水産業 食料品製造業 その他	96.4% 1.5% 1.3%	農林水産業 その他 卸売業	94.1% 2.4% 1.6%
転廃業助成金等に係る課税の特例	13	7	3	6 6 99.9%	0 — —	0 — —	サービス業 農林水産業 不動産業	63.4% 36.5% 0.0%	サービス業 農林水産業 不動産業	76.7% 10.8% 10.5%	サービス業 — —	100.0% — —
中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	431,038	459,729	504,568	2,423 0 0.01%	2,613 0 0.01%	2,851 0 0.01%	サービス業 建設業 小売業	32.3% 11.9% 9.8%	サービス業 建設業 小売業	31.8% 13.4% 9.5%	サービス業 建設業 小売業	30.7% 15.4% 9.0%
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入等の特例	8,584	6,809	4,048	573 311 54.3%	772 501 64.8%	1,003 737 73.5%	金融保険業 卸売業 不動産業	69.5% 4.5% 3.9%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	79.4% 2.5% 2.2%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	87.3% 2.3% 1.7%
損害保険会社の受取配当等の益金不算入等の特例	12	14	13	1,007 1,007 99.9%	939 939 99.9%	1,232 1,232 99.9%	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%
特定目的会社に係る課税の特例	501	489	514	2,660 984 37.0%	2,870 952 33.2%	4,806 1,630 33.9%	金融保険業 不動産業 その他	97.5% 1.3% 1.0%	金融保険業 不動産業 その他	92.3% 6.8% 0.8%	金融保険業 不動産業 その他	90.4% 7.3% 1.1%
投資法人に係る課税の特例	76	90	107	1,960 1,090 55.6%	2,542 811 31.9%	3,165 1,344 42.4%	金融保険業 不動産業 —	97.5% 2.5% —	金融保険業 不動産業 —	97.9% 2.1% —	金融保険業 不動産業 —	97.6% 2.4% —
特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	
特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	